令和7年度人権啓発事業計画書

目 次

1	基本	方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • 1
2	基本	的課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	••1
3	人権	啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	••1
4	活動	I		
	(1)	広報による啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • 2
	(2)	物品配布による啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • 2
	(3)	イベントによる啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	3~12
		ア 戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年記念事業		
		-(1) 2025 平和への祈り展		
		-(2) 被爆体験朗読会		
		イ 人権ふれあい劇場(ヒューマン夏フェスタ)		
		ウ じんけんフェスタ in すずか		
		エ 地区別人権尊重まちづくり講演会		
		オーその他		
		学校等での啓発		
	(4)	人権週間での啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 13
		アー街頭啓発		
		イ 庁内放送による啓発		
		ウ Cバスの車両広告による啓発		
		エ 啓発物品による啓発		
		オ 掲示物による啓発		
	(5)	啓発用懸垂幕の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 14
	(6)	「人権擁護委員の日」の啓発・・・・・・・・・・・・・		• • 15
	(7)	啓発塔、看板等による啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • 15
	(8)	啓発パネルの展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • 15
		ア 非核平和都市宣言		
		イ 人権週間		
5	その	他の取組		
	(1)	市職員研修関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 16
		ア 新規採用職員研修		
		イ 人権啓発推進委員研修		
		ウ 市職員研修		
	(2)	差別事象への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 17
	(3)	関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • 17

1 基本方針

「人権尊重都市宣言」、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づいた、基本的人権及び 平和尊重を基調とする啓発事業を推進し、あらゆる人権問題の解決と差別のない明 るい社会づくりをめざす。

2 基本的課題

人権は、人が幸せな生活を営むために保障された権利であり、生まれながらにしてもつ固有のものである。1947(昭和22)年に施行された日本国憲法は、すべての国民が法の下に平等であり、その基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、これを保障している。また、1948年の第3回国連総会で採択された世界人権宣言は、人権の尊重が人類にとって普遍的な原理であることをうたっている。

しかし、現実には、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別、外国人、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティ、アイヌの人々、感染症、ハンセン病患者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、北朝鮮当局による人権侵害、ホームレス、人身取引、震災等の災害に起因する人権問題などがあり、その解決に向けて多くの努力を払わなければならない。

3 人権啓発の推進

社会の中には様々な人権問題が存在している。このような問題が起こる背景の一つに、同調を強いる社会意識、社会構造がある。

人権問題の解決のためには、市民一人ひとりが持つ多様性を尊重していくことが 重要であり、人権問題は、「誰か」のことではなく、「誰も」が自分自身のことと捉 え、一人ひとりと密接に関連しているという認識を深める必要があると考える。

このため、市民自らが、「世間体」を気にした「同調志向」や「傍観者的立場」をとることなく、問題解決のために自発的に差別をなくすための行動をとることができる社会づくりを目的とし、以下をねらいとした啓発事業を実施することで啓発活動の推進を図る。

(1) 人権の大切さを感性に訴えかける 講演会や劇などを通して、人権の大切さを感性に訴えかける。

(2) 人権についての正しい理解や知識を深める

自己啓発につながる生涯学習と位置づけた研修会への参加機会を提供し、人権についての正しい理解や知識を深める。

(3) 人権に関する情報の収集と情報発信に努める

人権に関する情報の収集と情報発信に努めることで、人権意識の高揚を図り、 市民が問題解決のために自発的に行動するきっかけを与える。

4 活動

(1) 広報による啓発

毎月5日号『ひろげよう人権尊重の輪』に啓発記事を掲載する。

掲載担当課一覧

4月	市民対話課	10 月	産業政策課(ものづくり支援 センター)
5月	人権教育センター	11月	交通防犯課
6月	男女共同参画課	12 月	教育支援課(人権特集のため コラム欄なし)
7月	人権教育センター	1月	障がい福祉課
8月	人権政策課	2月	教育総務課
9月	教育政策課	3月	健康福祉政策課

(2) 物品配布による啓発

「人権尊重都市宣言」、「非核平和都市宣言」、人権三法(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」・「部落差別の解消の推進に関する法律」)、人権・平和へのメッセージなどを取り入れた啓発物品を市民や関係機関に配布し、宣言の主旨を広く市民に周知するとともに、人権意識の高揚を図る。

(3) イベントによる啓発

ア 戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年記念事業

アー(1) 2025 平和への祈り展

(ア) 趣旨

令和7年度は先の大戦の終わりからちょうど80年、鈴鹿市非核平和都市 宣言40周年を迎える節目の年である。世界の恒久平和が人類共通の願いで あり、私たちはあらためて過去の戦災を振り返り、その記憶を心に刻み、平 和な社会を実現しなければならない。

しかし、ロシアによるウクライナへの侵攻は現在も続いており、ウクライナ各地で多くの方が犠牲になる中で、核兵器の使用についても危惧されている。また、イスラエルによるガザ地区侵攻など、世界の紛争は収まる気配を見せておらず、紛争や核戦争の危機は依然として存在し、人類の生存に大きな脅威を与えている。

武力による問題解決では、決して根本的な解決には至らず、人々にとって深い悲しみと憎しみ、不安や怒りを生むことにしかならないことを今こそ学び、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、戦後80年、鈴鹿市非核平和都市宣言40周年を記念し、平和の尊さを訴えることを目的に開催する。今年で24回目となる。

(イ) 日程

令和7年6月28日(土)、29日(日) 午前10時から午後4時まで

(ウ) 場所

イオンモール鈴鹿(2階イオンホール ほか)

(エ) 内容

a パネル展

(a) 「絵本はだしのゲン」複製原画 著者:中沢 啓治

広島市出身の漫画家、中沢啓治氏による作者自身の被爆体験をもとにした漫画「はだしのゲン」の絵本の複製原画、原爆で家族を失いながらも、戦後をたくましく生き抜いていく姿が描かれている作品の複製原画を展示する。

今年は、戦後80年となる節目となる年であり、次の世代へ戦争の記憶・ 記録を継承し、改めて戦争の悲惨さを学び、平和の尊さを1人でも多く の来場者に感じていただくことを目的とする。(広島平和記念資料館から 借受)

(b) 原爆展

展示物名	借受先	展 示 予定数
日本非核宣言自治体協議会 原爆ポスター	日本非核宣言自治体 協議会	15 点
平和と学びポスターセット	日本非核宣言自治体 協議会(寄贈)	8点
サダコと折り鶴ポスター	広島平和記念資料館	26 点
広島に投下された原子爆弾 「リトルボーイ」実物大ポスター	広島平和記念資料館	1点
核兵器禁止条約の紹介	長崎市立図書館(提供)	5 点

(c) 鈴鹿市に関する展示

展示物名	借 受 先	展 示 予定数
鈴鹿にも戦争があった	2025 平和への祈り展 市民実行委員会	50 点
鈴鹿の記憶	本市文化財課	15 点
非核平和都市宣言文、人権尊重都 市宣言文、人権三法啓発パネル	本市作成	3点

b その他の展示

(a) 戦時中の実物資料展示

召集令状(赤紙)等、戦時中の実物資料を展示。(昭和館から借受。展示予定数 40 点。)

(b) 特攻兵士 魂の叫び 特攻兵士と暮らした5歳の私 特攻隊員の最後の思いをしたためた、34首の辞世の句(レプリカ)の展示。展示予定数34点。(岡出とよ子氏(伊勢市在住)寄贈)

(c) 子どもたちによる"平和なまち"絵画展

平和首長会議主催絵画コンテスト 2024 入賞作品の展示。(平和首長会議事務局から提供。参加国数・都市数:21 か国 123 都市 応募総数:4,208 作品。展示予定数 20 点。(鈴鹿市からの応募作品なし))

c 平和を祈る映画上映会

(a) 上映日時

令和7年6月28日(土)、29日(日) 午後1時30分から午後2時55分まで ※ 開場13時から

(b) 上映場所

イオンシネマ鈴鹿(鈴鹿市庄野羽山四丁目1番2号)

(c) 上映作品

アニメーション映画「風が吹くとき」 (原作・脚本:レイモンド・ブリッグズ、監督:ジミー・T・ムラカミ)

(d) 入場定員 各 200 名

(オ) その他

a 千羽鶴の受付

「2025 平和への祈り展」開催期間中、会場で折鶴の受付を行う。終了後、長崎市へ送付する。なお、受付条件について、折鶴は必ず糸に繋いだ千羽鶴になったものとする。

アー(2) 被爆体験朗読会

(ア) 趣旨

鈴鹿市は、昭和60年7月1日に「非核平和都市」を宣言し、令和7年7月1日に40周年を迎える。これを記念して、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、平和の尊さを訴えることを目的に、被爆体験記朗読会を実施する。

(イ) 日程

- a 令和7年6月30日(月) 午前
- b 令和7年6月30日(月) 午後
- c 令和7年7月 1日(火) 午前

(ウ) 場所

市内中学校 3校

(エ) 内容

市内中学生を対象に、長崎から招いた被爆体験記朗読ボランティアによる 被爆者体験記朗読会を実施する。朗読は、プロジェクターで朗読資料をスク リーンに投影し、朗読を行う。

イ 人権ふれあい劇場 (ヒューマン夏フェスタ)

(ア) 趣旨

親子での劇等の観賞を通じ人権の大切さを感性に訴えかけ、親と子それぞれに、人権尊重について考えていただく機会の提供を目的として開催する。 今年で23回目となる。

(イ) 日程

令和7年8月17日(日) 午後1時から午後4時まで (午後1時開場、午後2時開演。公演時間105分(休憩15分含む))

(ウ) 場所

イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)

(エ) 内容

演劇「あらしのよるに」/脚本・演出:秋葉 大介

概要: 嵐の夜に仲間とはぐれたヤギのメイは、壊れた山小屋に避難した。 そこへ同じように嵐を逃れて一匹の仲間がやってきた。

小屋の中は真っ暗で、お互いの姿は見えないまま、二匹は言葉を交わし、次第に仲良くなっていき、「 あらしのよるに 」を合い言葉に、翌日の再会を約束して、それぞれ小屋を後にする。

ところが翌日、待ち合わせの場所でメイの前に現われたのは、なんとオオカミのガブだった。"喰うもの"と"喰われるもの"、天敵同士のはずの二匹が『ひみつのともだち』になり、幾多の困難を乗り越えて友情を育み、強く前向きに未来を信じて生きていく。

出演:夢団

展示:

展	示	物	名	借	受	先	展 示
人権啓発バ	ペネル 考え	ようみんな	の人権	津地	方法	務局	19 点
20,,, 1,,	 啓発ポスタ がっていい	\ 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	愛知 県民 人権	· · ·	, . .	5 点
非核平和都 人権三法啓	『市宣言文、 『発パネル	人権尊重都	店宣言文、	本市	作成		3 点

ウ じんけんフェスタ in すずか

(ア) 趣旨

「人権尊重都市宣言」に基づいた明るく住みよい社会の実現を目指し、人権意識の高揚、反差別意識を育成することや、あらゆる人権問題の解決に向けて、市民が正しい知識と理解を深めることを目的とし、幅広い年齢層を対象に開催する。今年で12回目となる。

(イ) 日程

令和7年12月6日(土)、7日(日) 午前10時から午後4時まで

(ウ) 場所

ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿(鈴鹿市文化会館)

(エ) 内容

a 講演会(同和問題講演会から数えて今年で45回目)

趣旨:広く人権について市民の方々に考えていただくきっかけづくりとして、多様な人権課題を取り上げ、講演会を開催する。

日時:令和7年12月6日(土) 午後(詳しい時間は調整中)

場所:けやきホール

演題:調整中 内容:調整中

b 人権作文朗読(昭和59年度から開始して今年で41回目)

趣旨:小・中学生の人権作文を通して、子どもたちが身のまわりに起こる様々な矛盾や不合理なことに、どのように取り組み、克服していくのかを知り、一人ひとりの行動が、人権が尊重される住みよい社会の実現に繋がっていくことを認識していただく。

日時:令和7年12月6日(土) 午後(詳しい時間は調整中)

場所:けやきホール

c 人権を考える市民のつどい(今年で33回目)

趣旨:人権の大切さ、命の尊さを感じていただく機会となるよう啓発事業 を開催する。

日時:令和7年12月7日(日) 午後(詳しい時間は調整中)

場所:けやきホール

内容:調整中

d 鈴鹿市人権擁護委員会主催事業

日時: 令和7年12月6日(十) 午前(詳しい時間は調整中)

場所:調整中 内容:調整中

e パネル展示

日時:令和7年12月6日(土)、7日(日) 両日

午前10時から午後4時まで

場所:調整中

内容:小・中学生の人権ポスター代表作品の展示、市内企業等のCSR

活動、各団体の活動内容を紹介するパネル展示等を行う。

(前年度展示実績)

① さつきプラザ

		旭化成株式会社 鈴鹿製造所		
・市内企業のCSR活	請(企業の	住友電装株式会社 鈴鹿製作所		
社会的責任、地域貢献活動)		本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所		
		富士電機株式会社 鈴鹿工場		
		鈴鹿市人権擁護委員会		
間が国状然の近動気	1.	公益財団法人鈴鹿国際交流協会		
・関係団体等の活動紹	371°	鈴鹿市保護司会		
		障害者総合相談支援センターあい		
・市関係各課の活動紹	3介等			
交通防犯課	犯罪被害者	等支援		
地域協働課	地域づくり~	の参加		
人権政策課	人権三法啓発パネル、人権尊重都市宣言文、非核 平和都市宣言文、人権啓発ポスター(愛知県)など			
男女共同参画課	男女共同参	画社会に向けて		
市民対話課	多文化共生	について		
長寿社会課	認知症につい	ハて		
障がい福祉課	がい福祉課障害者差別解消法			
地域医療推進課	こころの健康について			
健康福祉政策課	民生委員児童委員の活動内容など			
・その他団体による展示				
救う会三重	救う会三重 北朝鮮による拉致被害者について			

②第1研修室

・令和6年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター小中学生代表作品の展示					
・市関係各課の活動紹介	・市関係各課の活動紹介等				
人権政策課	みんなの感想(7月20日に開催した人権ふれあい劇場で募集。)				
子ども政策課	子ども条例(仮)、子育て支援センター、子育て 応援サイトについて				
子ども家庭支援課	児童虐待防止、里親制度				
子ども保健課	こども家庭センターの紹介				
・その他団体による展示					
リトルベビーサーク ル三重 lien-絆-	低出生体重児(2500 グラム未満)として産まれ た子どもたちの成長を収めた写真展				

f 人権啓発作品(ぬり絵)の展示

時間:午前10時から午後4時まで

場所:けやきホール横のロビー

内容:市内保育所10園に通園する園児が作成した、人権啓発作品(ぬ

り絵)を展示

g 多文化共生について(料理教室)

時間:調整中場所:調理室

内容:市民の多文化共生意識の向上を目的とした料理教室

備考:市民対話課の多文化共生啓発事業として予定 (前年度実績) 簡単おもてなしブラジル料理!

エ 地区別人権尊重まちづくり講演会

(ア) 趣旨

気軽に参加し、身近なところから人権問題を考えていただく機会となるよう複数の地域へ出向き、公民館等を会場とした啓発事業を行う。

顔の見える距離で、参加した一人ひとりが人権の大切さを認識し、それぞれの家庭などで、人権尊重の輪が広がることが期待できる。

(イ) 日程(講師別)

今年度は、以下のとおり、12地区13か所で実施する予定で調整中

講師:北 正美さん((有) ホワイト介護 総合施設長)

①国府地区(住吉公民館)

令和7年12月19日(金) 午後1時30分から午後3時15分まで

②天名地区(御蘭ふれあい会館)

令和8年2月15日(日)午前9時10分から午前9時50分まで

講師:木村 由美子さん(JPIC 読書アドバイザー)

③庄内地区(北畑公民館)

令和7年5月26日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで

④玉垣地区(玉垣公民館)

令和7年7月3日(木) 午前10時から午前11時まで

⑤ 稲生地区(稲生公民館)

令和7年7月25日(金) 午前10時から午前11時まで

⑥一ノ宮地区(一ノ宮公民館)

令和7年9月11日(木) 午前10時から午前11時まで

⑦合川地区(合川公民館)

令和8年3月4日(水) 午前10時から午前11時まで

講師:切磋亭 琢磨さん(落語家)

⑧一ノ宮地区(長太公民館)

令和7年7月17日(木) 午前10時から午前11時30分まで

講師:長島 りょうがんさん(三重短期大学 講師)

⑨白子地区(旭が丘公民館)

- 令和7年4月 15 日(火) - 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

⑩加佐登地区(加佐登公民館)

令和7年7月2日(水) 午前10時から午前11時30分まで

⑪鈴峰地区(小岐須町公民館)

令和7年10月8日(水) 午前10時から午前11時まで

講師:西 繁さん(鈴鹿市人権教育アドバイザー)

迎若松地区(若松公民館)

令和7年6月25日(水) 午前10時から午前11時30分まで

講師:三浦 伸也さん(特定非営利活動法人ほがらか絵本畑 理事長) ⁽³⁾井田川地区(井田川公民館)

令和7年5月19日(月) 午前10時から午前11時30分まで

オ その他

学校等での啓発

趣旨:若い世代に人権への関心を高めてもらうことを目的とし、高校生や児童 センター利用者を対象に啓発パネル展示を実施する。

(ア) 学校での啓発

a 内容

市内高校等の文化祭を啓発の機会と捉え、女性・子ども・障がいのある人・ 外国人・性的マイノリティなど、主な人権課題をテーマにしたパネルに加え、 市関係各課や団体と連携を図りながら、多文化共生や障害者差別解消法につ いてなど、その課題に関係する部署や団体の取組状況を紹介する展示を行う。

b 実施日、実施校

実施日、実施校については調整中

(昨年度実績)

開催日時	開催場所
令和6年9月6日(金)	神戸高等学校
令和6年9月20日(金)	鈴鹿高等学校
令和6年10月4日(金)	石薬師高等学校
令和6年10月25日(金)	飯野高等学校
令和6年10月31日(木)	飯野高等学校 (定時制課程)
令和6年11月1日(金)	白子高等学校
令和6年11月15日(金)	杉の子特別支援学校
令和6年11月16日(土)	(石薬師分校)
令和6年11月22日(金)	稲生高等学校

(イ) 児童センターでの啓発

a 内容

児童センターのイベントで、女性・子ども・障がいのある人・外国人・性 的マイノリティなど、主な人権課題をテーマにしたパネルや非核平和を訴え るパネル展示を実施する。

b 実施日、実施場所等

実施日:調整中

実施場所:玉垣児童センター(親子あそび)

一ノ宮団地児童センター(乳幼児と保護者の集い)

(4) 人権週間での啓発

日程:令和7年12月4日(木)~10日(水)

内容:人権週間にちなみ、人権擁護委員をはじめ、各関係機関と連携し、市民 の人権意識高揚を図るため、啓発活動を実施する。

ア 街頭啓発

日時:令和7年12月4日(木)

場所:市内ショッピングセンター(午後4時から約1時間)

内容:市職員人権啓発推進委員、三重県、津地方法務局と連携して、人権啓発

標語等入り啓発物品を配布し、「人権週間」を呼びかける。

イ 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の一層の普及・高揚のため、 人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施する。

ウ Cバスの車両広告による啓発

Cバスに「人権週間 $12/4 \sim 10$ 鈴鹿市」のバスマスクを装着し、人権週間を 啓発する。

エ 啓発物品による啓発

(ア) 人権啓発カレンダー

市内小中学校から応募のあった人権ポスターの入選作品を使用したカレンダーを作成し、市施設、福祉施設、私立保育園・私立幼稚園、市内病院・歯科医院、企業等へ配布を行う。

多くの市民が利用する場所に掲示することで、人権意識の高揚を図る。

(イ) 人権啓発手帳

人権尊重都市宣言や非核平和都市宣言、人権に関する記事等を取り入れた 手帳を作成し、講演会参加者へ配布するほか、市民や関係機関に配布するこ とで、宣言の主旨を広く市民に周知する。

オ 掲示物による啓発

人権週間中には、庁内及び各地区市民センターや隣保館に人権週間を呼びかける掲示物を設置し、差別のない明るい社会づくりの取り組みを呼びかける。

※ 懸垂幕による啓発は14頁(5)「啓発用懸垂幕の設置」を参照

(5) 啓発用懸垂幕の設置

場所:市役所庁舎東側壁面

内容:

啓発用懸垂幕の内容	設置期間	備考
人権尊重都市 30 周年記念 人権・平和へのメッセージ 明日も絶対会うために 戦争はくり返さない 非核平和都市 鈴鹿市	令和7年6月23日(月) ~8月18日(月)	非核平和意識 の高揚のため
心ゆたかに生きる 人権 尊重宣言都市 鈴鹿市	令和7年9月16日(火) ~10月15日(水)	人権尊重の意識 高揚のため
人権週間 12月4日~10日 津人権擁護委員協議会 鈴鹿市	令和7年11月10日(月) ~12月11日(木)	· · · · · ·

(6) 「人権擁護委員の日」の啓発

ア 街頭啓発

日時:令和7年6月2日(月)

場所:近鉄白子駅 (午前7時15分から約1時間) 近鉄鈴鹿市駅 (午前7時30分から約1時間)

内容:三重県、津地方法務局、鈴鹿市人権擁護委員会と連携して、人権啓発標

語等入り啓発物品を配布し、「人権擁護委員の日」を呼びかける。

(7) 啓発塔、看板等による啓発

市内の公共施設等に啓発塔、看板等を設置することで人権尊重宣言都市、非核平和宣言都市であることを継続的に周知する。

(8) 啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため、本庁舎 15 階展望室に啓発パネルを 展示する。

ア 非核平和都市宣言

- (ア) 展示内容 非核平和都市宣言文、原爆と人間展
- (イ) 展示期間 令和7年6月23日(月)~8月18日(月)

イ 人権週間

(ア) 展示内容 人権尊重都市宣言文、人権ポスター

(イ) 展示期間

令和7年11月10日(月)~12月11日(木)

5 その他の取組

(1) 市職員研修関係

すべての人が人として尊ばれ、明るく住みよい鈴鹿市を築いていくためには、 行政が担う役割と責任は大きく、職員の人権意識の高揚は不可欠である。

それぞれ所管する業務の遂行にあたっては、幸福な市民生活の実現のため、人権尊重の精神を基本に置くとともに、所管業務と人権との関わりについて、十分認識する必要がある。

そのため、職員の人権問題に対する理解を深め啓発推進を図ることを目的とする研修を実施する。

ア 新規採用職員研修

(ア) 前期日程

日時:令和7年4月4日(金) 午後1時00分から午後2時30分まで

講師:奥田 均さん(近畿大学名誉教授)

対象:令和7年度新規採用職員45名(フルタイム会計年度任用職員除く)

(イ) 後期日程

日時:令和7年10月1日(水)~10月7日(火)いずれかの日、時間未定

講師:人権政策課職員

対象:令和7年度新規採用職員57名(フルタイム会計年度任用職員除く)

イ 人権啓発推進委員研修

日時:令和7年8月14日(木) 午前の部 午前10時30分から正午まで

午後の部 午後1時30分から午後3時まで

講師:三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」から派遣された講師

演題:調整中

内容:人権・男女共同参画の視点から見た、防災・減災について

対象:人権啓発推進委員 103 名 ※男女共同参画推進員研修と合同開催

ウ 市職員研修

日時: 令和8年1月15日(木) (調整中)

講師:原田 朋記さん(公益財団法人反差別・人権研究所みえ)

演題:調整中

内容:部落差別について(調整中)

対象:平成17~18年度入庁職員51名、昨年度未受講者20名

(2) 差別事象への対応

落書きや、インターネット上の差別的な書き込みなど、差別事象が発見された場合には、鈴鹿地域防災総合事務所や三重県人権センター等の関係機関と連携しながら、速やかな対応に取り組んでいく。

特に、情報化の進展に伴い、深刻化しているSNS上で無秩序に発信される誹謗中傷などの悪質な差別書込みに対し、モニタリング(監視)を行うことにより、早期発見及び拡散防止を図る。

(3) 関係機関との連携

市主催人権啓発事業への積極的な参加を、市内の主要企業を中心に働きかける。 また、法務局が所管する人権擁護委員会や三重県等が主催する会議、研修会へ 積極的に参加し、効果的な啓発手法や内容について情報収集に努めながら、関係 機関等との連携、協力関係を深める。